

もしま、ど備えて！

大規模災害時のごみの出し方



【問い合わせ】
環境都市推進課 ☎(00000)51708

近年、全国的に大規模な災害が発生しています。昨年は、秋田市でも記録的な豪雨により大きな被害が生じました。地震や豪雨、洪水、台風など大規模な災害が起きたとき、日常生活で出る「生活ごみ」とは異なつた、壊れたり濡れたりして使えなくなつた家具や家電などの「災害ごみ」が大量に発生します。

大規模災害時は、大量のごみの収集、処理のため、ごみ出しのルールや場所を一時的に変更することがあり、みなさんの協力が必要になります。また、ルールを守つてごみを出していただくことが早期復旧につながり、被災したみなさんへの支援につながります。

いつ起こるか分からない災害に備えて、普段から災害時のごみの出し方について知っておきましょう。



災害時のごみの分別・出し方は3段階で

第1の分別

Ⅱ 災害ごみと生活ごみに分別

▼**災害ごみ** 災害で壊れたり、水浸しで使えなくなつた家具や家電など

▼**生活ごみ** 災害の有無に関わらず、普段の生活で出るごみ(生ごみが含まれていて、悪臭や腐敗などの恐れもあるため、生活・公衆衛生の向上の観点からも優先的に回収します)

分別されていないごみは、処理に時間がかかります。分別されていけば、その後の処理がスムーズに進みます。被災地域から1日も早く災害ごみがなくなるよう、分別にご協力をお願いします。

* 災害時は、ごみが一度にたくさん出ることで、収集が遅れたり、日数を要する場合があります。

* 金属類、空きびん・空き缶、ペットボトルなどの資源化物の収集は、車両を災害ごみの収集に充てるため、一時中止する場合があります。

ステップ2

第2の分別 Ⅱ 災害ごみを分別

災害ごみを種類ごとに分別しましょう。災害時は、左記のような分別を想定しています。

【災害ごみの分別区分】

- 木くず(家具類など) ■ 畳 ■ 布団
- 家電4品目(テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫)
- その他家電・金属 ■ 可燃物(生活ごみ除く) ■ 危険物

* 災害の種類や規模により分別区分が変わることがあります。

ステップ3

ごみは指定の場所へ

▼**災害ごみ** 仮置き場などの指定場所へ：指定場所以外の空き地や道路にごみが放置されると、

次々に新たなごみが置かれてしまいます。交通の妨げや火災、悪臭の原因、さらには窃盗など防犯上の懸念にもつながるので、必ず所定の場所へ



▼生活ごみ 平常どおり町内のごみ集積所へ

* 悪臭などの原因となるため、生活ごみは、災害ごみに混ぜないでください。

大規模な災害の場合は、町内のごみ集積所とは別に、災害ごみを持ち込むことができる仮置き場を開設します。仮置き場は、被災されたかたが災害ごみを持ち込みやすいよう、被災地に近い公園やグラウンドなどの公有地に開設します。開設場所などは災害発生後、決まり次第、SNS(13)の上に記載やチラシなどで速やかにお知らせします。

なお、高齢のかたや障がいのあるかたなど、大型の災害ごみを、市の指定する場所に運べないかたには、戸別収集などによる対応も検討します。

* 災害の状況によっては、災害ごみの排出場所に、町内の集積所を指定する場合があります(家具や家電などの大型ごみを除く)。

* 災害の規模によっては、出し方が変更となる場合があります。